

社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画(防災・安全)）	
①計画の名称	三島市における安全・安心で快適な住環境の確保（地域住宅計画(防災・安全)）
②都道府県名	静岡県
③計画作成主体	三島市
④計画期間	平成22年度～27年度
⑤計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりとやすらぎのある住まいの実現（地域住宅計画） ・災害に強く、安全で快適な住まいと住環境の実現（地域住宅計画） ・高齢社会対応の安心な住まいと居住支援環境の実現（地域住宅計画） ・環境にやさしく魅力ある住まいと住宅地の実現（地域住宅計画）
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	三島市において評価を実施
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「市営住宅の外壁・屋上改修率」 定義：(市営住宅の外壁・屋上改修率) = (改修をした棟数) / (計画期間内に改修が必要な棟数) (%) 評価方法：事業実施状況により算出 結果：従前値:0% (H22年度) ⇒ 目標値:100% (H27年度) ⇒実績値:100% (H27年度) 結果の分析：三島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画どおり改修を実施し、目標を達成した。</p> <p>指標②：「住宅の耐震化率」 定義：(住宅の耐震化率) = (耐震性が確保された住宅数) / (全住宅数) (%) 評価方法：住宅・土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出 結果：従前値:82.4% (H22年度) ⇒ 目標値:90% (H27年度) ⇒実績値:86.5% (H27年12月末) 結果の分析：耐震に関する普及啓発や耐震補助制度の周知は、市の広報紙やホームページを活用し実施していたが、パソコンを利用しない世帯などには十分に情報が行き届いていないため、耐震化の促進の鈍化に少なからず影響したと考えられる。また、成22年度から、木造住宅が密集している地区を対象としてワークショップを開催し、住宅の耐震化を地域ぐるみで行う必要性を認識してもらうための取り組みを行ってきたが、地区を限定したことから、普及啓発効果も限定的となっていた。</p> <p>指標③：「狭あい道路整備延長」 定義：狭あい道路整備延長 (m) 評価方法：事業の実施状況をもとに算出 結果：従前値:135m (H22年度) ⇒ 目標値:1400m (H27年度) ⇒実績値:1069m (H27年度) 結果の分析：狭あい道路整備等促進事業は、土地所有者から譲渡の申出があった箇所から整備を行い、箇所によって延長の長短があるため、申請件数に比例して整備延長が伸びなかったと考えられる。また、道路拡幅部分を分筆するにあたり、境界の位置を確認する必要があるが、境界の位置が確定できなかった場合は、事業を中止せざるを得ない状況となるため、整備延長が伸びなかったと考えられる。</p>
⑧結果の公表方法	ホームページ
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>今回の事業評価の結果を踏まえ、次期社会資本総合整備計画において目標を達成できるよう、事業を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 次期社会資本整備計画 三島市における安全・安心で快適な住環境の確保（地域住宅計画） 2) 計画期間 H28～H32年度 3) 目標 <ol style="list-style-type: none"> ① 最低居住面積水準未満率の減少 ② 子育て世帯の誘導居住面積水準達成率の向上 ③ 戸建て空き家総数に対する既存住宅診断（インスペクション）実施した中古住宅の割合の増加 ④ 不良住宅に該当する空き家の割合の低下 ⑤ 三島市における住宅の耐震化率の向上 ⑥ 三島市における狭あい道路の解消率の向上
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。